

地方自治法第180条の5第1項、第3項を根拠とし、条例等にて規定している審議会等(令和3年度目標値…14.5%)

資料3-1

整理 番号	①委員会名	②所管課等名	③令和2.4.1現在			④令和3.4.1現在 (定数/女性委員数/女性委員の割合)				⑤次の理由等記入欄【④で女性委員の割合が14.5%を下回った場合、下回る原因及びその対応策等】
			現員数	女性 委員数	女性委員 の割合	定数	現員数	女性 委員数	女性委員 の割合	
1	教育委員会	教育総務課	5	2	40.0%	5	5	2	40.0%	
2	選挙管理委員会	行政委員会 事務局	4	0	0.0%	4	4	2	50.0%	
3	公平委員会	行政委員会 事務局	3	1	33.3%	3	3	1	33.3%	
4	監査委員	行政委員会 事務局	2	0	0.0%	2	2	0	0.0%	女性委員について検討を行ったが、適任者を選出することができなかった。今後も改選時には女性委員の選任に向けた検討を続ける。 ※選任に当たっては、議会の同意が必要(自治法第196条)。
5	固定資産評価審査委員会	行政委員会 事務局	3	0	0.0%	3	3	0	0.0%	女性委員について検討を行ったが、適任者を選出することができなかった。今後も改選時には女性委員の選任に向けた検討を続ける。 ※選任に当たっては、議会の同意が必要(地方税法第423条)。
6	農業委員会	農業委員会 事務局	17	0	0.0%	17	5	0	0.0%	農業委員については、公募に応募した者の中から、一定規模以上の耕作業務を営む者を評価委員会において選定しているため。また、推進委員については、公募への女性の応募が無かったため。
合 計			34	3	8.8%	34	22	5	22.7%	

地方自治法第138条の4第3項・202条の3を根拠とし、条例等にて規定している審議会等(令和3年度目標値…35.0%)

資料3-2

整理番号	①審議会等名	②所管課等名	③令和2.4.1現在		④令和3.4.1現在 (定数/女性委員数/女性委員の割合)				⑤市民公募委員 の規定の有無	⑥⑤の うち条例 や規則 での定 数	⑦⑥の うち実人 数	⑧次の理由等記入欄【現在委嘱していない審議会等については「審議時に選任」と記入、④で35%を下回った場合の対応策、⑤で「無」の場合の理由、⑤で「有」かつ⑥で「不明」の場合の今後の対応策、⑦で⑥を下回った場合の今後の対応策等】	
			現員数	女性委員数 女性委員の割合	定数	現員数	女性委員数 女性委員の割合						
1	特別職給料等審議会	秘書人事課	6	審議時に選任	6	審議時に選任	#VALUE!		無			審議時に選任。	
2	総合計画審議会	政策共創室	20	審議時に選任	20	20	7	35.0%	有	6	6		
3	公共料金等適正化審議会	行財政構造改革推進室	9	2	22.2%	10	9	2	22.2%	有	2	2	今後の委員委嘱時には、女性委員の選任に取り組む。
4	住居表示審議会	市民課	25	審議時に選任	25	審議時に選任	#VALUE!		無			審議時に選任。	
5	民生委員推薦会(規則)	生活支援課	9	2	22.2%	13	9	2	22.2%	無		0	女性委員を検討したが、要件に該当する方がいなかったため。
6	国民健康保険運営協議会	保険年金課	13	5	38.5%	14	13	5	38.5%	無	2	1	被保険者代表委員4名のうち、2名が公募委員。なお、2度公募を行ったが応募がなかったため、うち1名は欠員のため、次期任期時に再度公募予定。
7	防災会議	危機管理課	39	3	7.7%	50	39	2	5.1%	有			各委員は充て職となっているため、性別による人数調整が困難である。
8	入札監視委員会	総務課	3	0	0.0%	3	3	0	0.0%	無			より広く人材を選任できるよう令和3年3月に条例を改正し、市内在住要件を削除したことから、今後の委員選出にあたり、女性委員の選任に取り組む。
9	情報公開・個人情報保護審査会	総務課	5	2	40.0%	5	5	2	40.0%	無			
10	人権擁護に関する審議会	人権推進課	12	7	58.3%	15	12	7	58.3%	有	2	2	
11	税政審議会	税務課	10	審議時に選任	10	審議時に選任	#VALUE!		有	2	0	審議時に選任。	
12	介護保険運営協議会	介護保健課	20	6	30.0%	20	16	6	37.5%	有			
13	国民保護協議会	危機管理課	34	審議時に選任	34	審議時に選任	#VALUE!		無	34	0	審議時に選任。	
14	都市計画審議会	都市整備課	15	2	13.3%	15	15	2	13.3%	有	2	2	今後、充て職以外の委員を委嘱する場合には、女性委員の選任に取り組む。
15	社会教育委員会議	生涯学習推進室	9	3	33.3%	12	9	2	22.2%	有		1	各種団体代表として団体から推薦のあつた方の男性率が高いため、以後推薦を依頼する際、女性委員への配慮若しくは、市民委員公募の際の募集方法等、手法を検討する
16	文化財保護審議会	生涯学習推進室	6	2	33.3%	10	6	2	33.3%	無			各種団体代表として団体から推薦のあつた方の男性率が高いため、以後推薦を依頼する際、女性委員への配慮若しくは、市民委員公募の際の募集方法等、手法を検討する
17	スポーツ推進審議会	生涯学習推進室	8	2	25.0%	12	8	2	25.0%	有	1	1	各種団体代表として団体から推薦のあつた方の男性率が高いため、以後推薦を依頼する際、女性委員への配慮若しくは、市民委員公募の際の募集方法等、手法を検討する
18	図書館協議会	図書館	10	7	70.0%	12	11	7	63.6%	有		1	
19	文化センター協議会	生涯学習推進室	8	2	25.0%	12	8	2	25.0%	無			各種団体代表として団体から推薦のあつた方の男性率が高いため、以後推薦を依頼する際、女性委員への配慮若しくは、市民委員公募の際の募集方法等、手法を検討する
20	公民館運営審議会	中央公民館	12	8	66.7%	20	12	8	66.7%	無		1	
21	財産区管理会	行財政構造改革推進室	21	0	0.0%	21	21	0	0.0%	無			今後の委員委嘱時には、女性委員を選任するよう地区代表者に働きかける。

整理番号	①審議会等名	②所管課等名	③令和2.4.1現在			④令和3.4.1現在 (定数/女性委員数/女性委員の割合)				⑤市民公募委員の規定の有無	⑥ ⑤のうち条例や規則での定数	⑦ ⑥のうち実人数	⑧次の理由等記入欄【現在委嘱していない審議会等については「審議時に選任」と記入、④で35%を下回った場合の対応策、⑤で「無」の場合の理由、⑤で「有」かつ⑥で「不明」の場合の今後の対応策、⑦で⑥を下回った場合の今後の対応策等】	
			現員数	女性委員数	女性委員の割合	定数	現員数	女性委員数	女性委員の割合					
22	予防接種健康被害調査委員会	健康増進課	5	0	0.0%	5	5	0	0.0%	無			今後の委員委嘱時には、女性委員の選任に取り組む。	
23	退職手当審査会	秘書人事課	3	審議時に選任			3	審議時に選任			#VALUE!	無		・審議時に選任。
24	青少年問題協議会	生涯学習推進室	22	6	27.3%	30	22	6	27.3%	無			各種団体代表として団体から推薦のあった方の男性率が高いため、以後推薦を依頼する際、女性委員への配慮若しくは、市民委員公募の際の募集方法等、手法を検討する。	
25	自治基本条例推進委員会	政策共創室	11	3	27.3%	12	11	3	27.3%	有	5	4	各種団体代表として団体から推薦のあった方の男性率が高いため、以後推薦を依頼する際、女性委員への配慮若しくは、市民委員公募の際の募集方法等、手法を検討する。	
26	外部評価委員会	政策共創室	2	2	100.0%	5	5	3	60.0%	有	3	3		
27	子ども・子育て会議	こども政策課	18	12	66.7%	20	18	13	72.2%	有		3		
28	男女共同参画推進審議会	人権推進課	10	6	60.0%	10	10	6	60.0%	無		2		
29	行政不服審査会	総務課	5	2	40.0%	5	5	2	40.0%	無				
30	教育委員会評価委員会	教育総務課	3	0	0.0%	3	3	0	0.0%	無			今後の委員委嘱時には、女性委員の選任に取り組む。	
31	阪南市教育支援委員会	学校教育課	30	21	70.0%	34	30	22	73.3%	無				
32	阪南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会	学校教育課	9	5	55.6%	10	審議時に選任			#VALUE!	無		・審議時に選任。	
33	障害者施策推進協議会	市民福祉課	21	7	33.3%	25	21	9	42.9%	有		2		
34	地域公共交通会議	都市整備課	25	審議時に選任			25	25	2	8.0%	有	2	2	今後、充て職以外の委員を委嘱する場合には、女性委員の選任に取り組む。
35	空家等対策協議会	都市整備課	8	0	0.0%	10	8	0	0.0%	無			今後、充て職以外の委員を委嘱する場合には、女性委員の選任に取り組む。	
36	おもいやりあふれるまち阪南まち・ひと・しごと創生委員会	政策共創室	15	2	13.3%	15	15	2	13.3%	有	2	2	各種団体代表として団体から推薦のあった方の男性率が高いため、以後推薦を依頼する際の女性委員への配慮や市民委員公募の際の募集方法等、手法を検討する。	
37	市民協働推進委員会	政策共創室	10	2	20.0%	10	9	3	33.3%	有	3	3	各種団体代表として団体から推薦のあった方の男性率が高いため、以後推薦を依頼する際の女性委員への配慮や市民委員公募の際の募集方法等、手法を検討する。	
38	いじめ問題対策連絡協議会	学校教育課	10	審議時に選任			10	審議時に選任			#VALUE!	無		今後、充て職以外の委員を委嘱する場合には、女性委員の選任に取り組む。
39	行政サービス協働化制度審査会	政策共創室	5	3	60.0%	5	5	3	60.0%	無				
合 計			506	124	24.5%	576	408	132	32.4%		66	38		

※条例で制定されているが、本市の職量のみで委嘱できない(広域にて委嘱等)場合については、本調査対象といたしません。
女性委員が0の審議会の割合5/32(39審議会中審議時に選任7審議会除)=15.6%